



ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」

平成 17 年 8 月 24 日

各 位

東京都中央区日本橋本石町三丁目 2 番 2 号
株式会社 ブロードバンドタワー
代表取締役社長 大和田 廣樹
(コード番号：3776)
(連絡先)取締役経営企画室室長 佐藤康夫
03-6214-5820(代)

電子公告制度の導入に関するお知らせ

平成 17 年 8 月 24 日開催の取締役会において、電子公告制度の導入のため、定款を一部変更することの承認を求める議案を、平成 17 年 9 月 21 日開催予定の第 6 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 電子公告制度の導入について

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 87 号)が平成 17 年 2 月 1 日に施行され、電子公告制度の導入が認められたことに伴い、現行定款第 4 条(公告の方法)について、変更いたします。

2. 定款の変更について

(下線は変更部分を示します。)

現 行	変更案
第 4 条 (公告の方法) 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	第 4 条 (公告の方法) 当会社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u> <u>但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

3. 公告掲載場所

インターネット上における当社のウェブサイト(ホームページ)とし、当該ウェブサイトのアドレスは次のとおりです。

<http://ir.bbtower.co.jp/>

(注) 上記内容については、平成 17 年 9 月 21 日開催予定の第 6 回定時株主総会において付議する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。

以上